

学部・研究科要項 訂正箇所

基幹理工学部要項 P 5 6

「11 D群科目(保健体育・自主挑戦科目)」

「(2) 自主挑戦科目」

「インターンシップ」の「(注意)」文中

創造理工学部要項 P 5 7 / 先進理工学部要項 P 6 0

「9 D群科目(保健体育・自主挑戦科目)」

「(2) 自主挑戦科目」

「インターンシップ」の「(注意)」文中

基幹理工学研究科要項 P 9

「8 インターンシップ」の「(注意)」文中

創造理工学研究科要項 P 1 8

「10 インターンシップ」の「(注意)」文中

先進理工学研究科要項 P 2 0

「9 インターンシップ」の「(注意)」文中

誤：～また「学生教育研究損害賠償責任保険(大学が認めたインターンシップでの活動中に他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊した場合の損害賠償責任を補償する制度。1年間400円)への加入を原則とする。

正：～また「学生教育研究損害賠償責任保険(大学が認めたインターンシップでの活動中に他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊した場合の損害賠償責任を補償する制度。~~1年間400円~~)への加入を原則とする。

↑
削除

基幹理工学部要項 P 1 1

(3) 所定年限以上在学する学生の学費取り扱い

誤： 表：所定年限以上在籍する学生の実験実習料徴収対象科目

正：上記表を削除する

創造理工学部要項 P 1 2

(3) 学年延長の学費取り扱い

誤： 表：5年生以上の実験実習料徴収対象学科目

正：上記表を削除する

先進理工学部要項 P 1 0

(3) 学年延長の学費取り扱い

誤： 表：5年生以上の実験実習料徴収対象学科目

正：上記表を削除する